

新設分割公告

令和6年1月25日

債権者各位

熊本市中央区手取本町4番1号

株式会社 大劇

代表取締役社長 山口恭廣

当社は、新設分割により新設する株式会社大劇八代店（住所熊本県八代市永碓町1101番地1）に対して当社の「大劇八代店」におけるパチンコ店舗運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和6年3月1日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.taigeki.co.jp/>

以 上